

国立大学法人鹿屋体育大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

役員報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長	18,207	12,828	5,379	0 ( )		
理事 ( 2 人)	25,792	17,528	7,094	280 (調整手当) 73 (通勤手当) 816 (単身赴任手当)	8月1日1名	7月31日1名
理事 (非常勤) ( 1 人)	1,666	1,666	0	0 ( )		
監事 ( 0 人)	0	0	0	0 ( )		
監事 (非常勤) ( 2 人)	658	658	0	0 ( )		

注:「調整手当」とは、民間における賃金、物価、及び生計費が特に高い地域に所在する国の機関等に常勤職員として6箇月以上勤務し、引き続き本学の役員となった者に対して支給されているものである。

役員退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績助案率	摘 要
法人の長					該当者なし
理事					該当者なし
監事					該当者なし

## 職員給与について

### 職種別支給状況

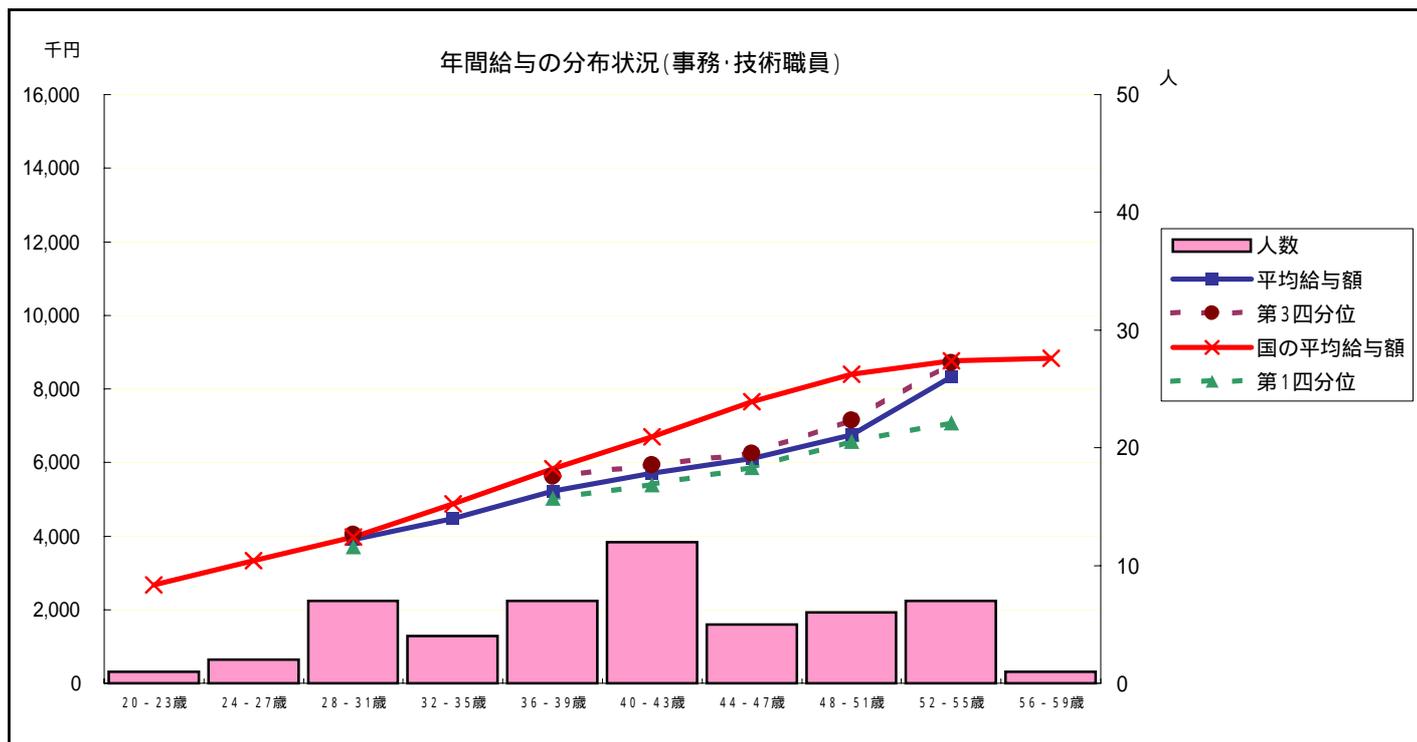
区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
千円	千円	千円	千円	千円		
常勤職員	109人	45.4歳	7,271	5,243	56	2,028
事務・技術	52人	41.3歳	5,745	4,207	49	1,538
教育職種 (大学教員等)	55人	49.2歳	8,783	6,270	64	2,513
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					
技能・労務職種	1人					
その他医療職種 (看護師)	1人					
在外職員	該当者なし					
任期付職員	4人	31.3歳	5,003	3,660	24	1,343
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員等)	4人	31.3歳	5,003	3,660	24	1,343
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					
再任用職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員等)						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						
非常勤職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員等)						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						

注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

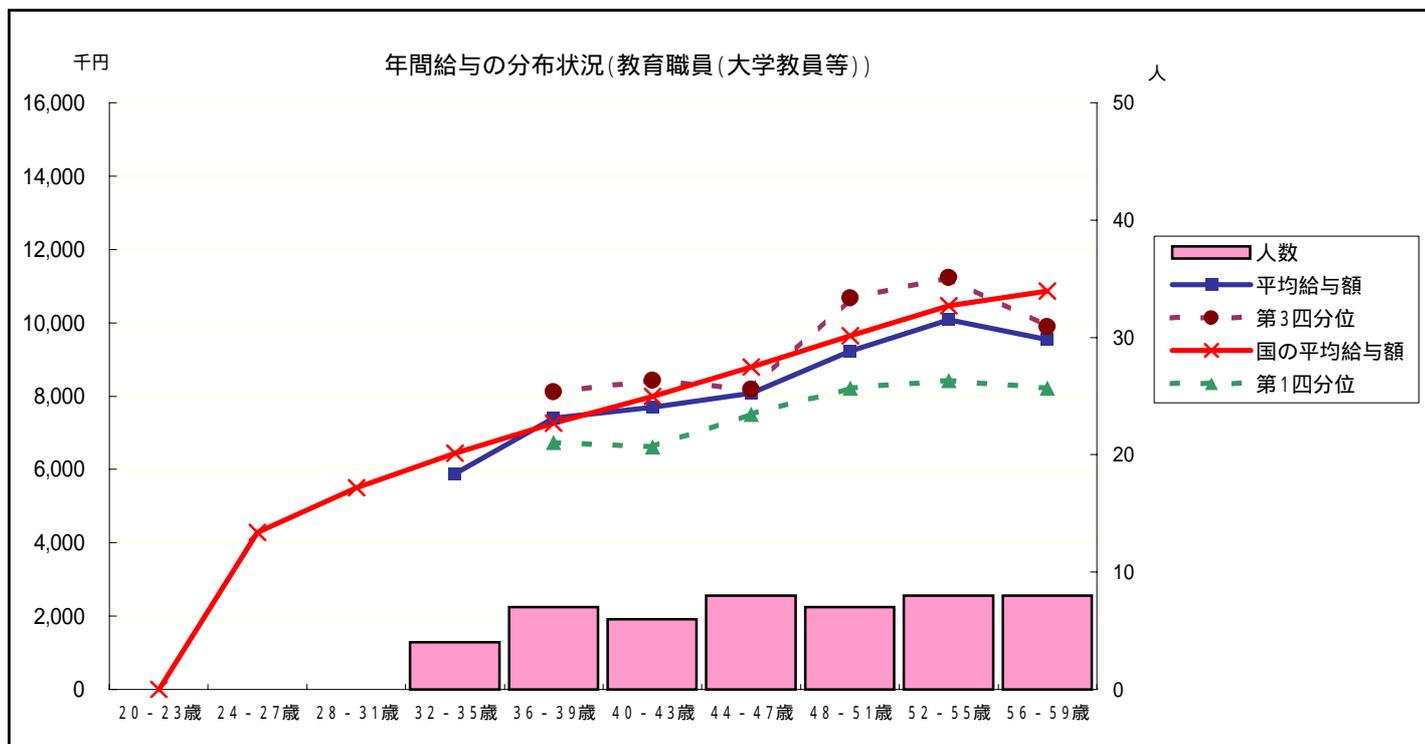
注:常勤職員の「技能・労務職種」とは、自動車運転手である。

注:常勤職員の「技能・労務職種」及び「その他医療職種(看護師)」については、それぞれ該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

## 年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等))



注: 年齢20～23歳、24～27歳及び56～59歳における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年間給与の平均額については記載していない。



注: 年齢20～23歳、24～27歳及び28～31歳における該当者なし。

## (事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
・ 課長	3	52.2	-	8,364	-
・ 係員	13	31.1	3,560	3,835	4,090

注:本法人には「本部」及び「地方」との区分がないため、原則として「本部課長」を掲げるところ「課長」を、「本部係員」を掲げるところ「係員」を記載した。

## (教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
・ 教授	26	54.6	9,623	10,022	10,943
・ 助教授	19	46.9	7,735	8,166	8,423

## 職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等))

## (事務・技術職員)

区分	計	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		事務局長	事務局長	課長	課長	課長 課長補佐 専門員	課長 課長補佐 専門員 係長 専門職員	係長 専門職員	係長 専門職員 主任	主任 係員	係員	係員
人員 (割合)	52人	該当なし %	1人 1.9%	該当なし %	2人 3.8%	1人 1.9%	6人 11.5%	5人 9.6%	24人 46.2%	10人 19.2%	2人 3.8%	1人 1.9%
年齢 (最高～最低)		歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
所定内給与と年齢 (最高～最低)		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
年間給与と額 (最高～最低)		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
							56～51	50～47	44～35	48～30		
							5,330～ 4,996	4,979～ 4,593	4,883～ 3,353	3,908～ 2,665		
							7,387～ 7,035	6,819～ 6,252	6,559～ 4,645	5,298～ 3,560		

注:10級、8級、7級、2級、1級については、各級における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

## (教育職員(大学教員等))

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		教授	助教授	講師	助手	助手
人員 (割合)	55人	26人 47.3%	19人 34.5%	3人 5.5%	7人 12.7%	該当なし %
年齢 (最高～最低)		歳	歳	歳	歳	歳
所定内給与と年齢 (最高～最低)		千円	千円	千円	千円	千円
年間給与と額 (最高～最低)		千円	千円	千円	千円	千円
		64～42	61～37	57～37	40～32	
		8,288～ 5,353	6,942～ 5,260	5,887～ 4,793	4,775～ 4,012	
		11,552 ～7,512	9,413～ 7,388	8,226～ 6,739	6,622～ 5,549	

賞与(平成16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	63.9%	67.0%	65.5%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	36.1%	33.0%	34.5%
	最高～最低	42.4～32.8%	38.7～29.9%	40.4～31.2%
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.6%	69.5%	68.1%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	33.4%	30.5%	31.9%
	最高～最低	38.2～30.6%	34.5～28.1%	34.3～29.5%

(教育職員(大学教員等))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	%	%	%
	最高～最低	~	~	~
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.0%	69.6%	67.9%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	34.0%	30.4%	32.1%
	最高～最低	41.7～31.6%	34.1～28.9%	35.7～30.3%

注:教育職員(大学教員等)における管理職員は該当者がいないため、記載を省略した。

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

88.0
------

対他の国立大学法人等

100.7
-------

(教育職員(大学教員等))

対国家公務員(旧教育職(一))

94.1
------

対他の国立大学法人等

92.9
------

注:「対他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

総人件費について

区分	当年度 (平成16年度)	前年度 (平成15年度)	比較増減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増減
給与、報酬等支給総額(A)	千円 1,145,289	千円 1,085,654	千円 (%) 59,635 (5.5)	千円 (%) - ( )
人件費 (A) + 退職手当繰入 + 法定福利厚生費)	千円 1,275,975	千円 1,085,654	千円 (%) 190,321 (17.5)	千円 (%) - ( )
最広義人件費	千円 1,322,875	千円 1,173,499	千円 (%) 149,376 (12.7)	千円 (%) - ( )

注:「前年度(平成15年度)」の数値には法人化により必要となった雇用保険の事業主負担分及び労働者災害補償保険分は含まれていない。

報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	無			
役員(常勤)	無			
役員(非常勤)	無			
職員	無			

2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

国立大学法人鹿屋体育大学役員給与規則により、期末特別手当の額については、国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果等を勘案し、学長がその者の職務実績に応じ、その額の100分の10の範囲内でこれを増額し、又は減額することができる。

役員報酬水準の改定内容

法人の長	{	改定なし	}
理事	{	改定なし	}
理事(非常勤)	{	改定なし	}
監事	{	改定なし	}
監事(非常勤)	{	改定なし	}

3 職員給与

人件費管理の基本方針

中期目標期間中における職員の人事に関する計画に基づき、業務運営の効率化を図りつつ、人員の計画的・効率的な配置を行い、中期目標期間中における人件費の見積りの範囲内で人件費の管理を行っている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与水準を十分考慮し、国家公務員の例に準じた措置を講じている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

勤務評定等の結果を踏まえた職員の勤務成績について、昇給、特別昇給、昇格及び勤勉手当の成績率に反映させている。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
本給月額(昇給)	一定期間を良好な成績で勤務したときは、1号給上位の号給に昇給させることができる。
本給月額(特別昇給)	勤務評定等の結果を踏まえ、勤務成績が特に良好である場合、上位の号給に昇給させることができる。
本給月額(昇格)	勤務成績が良好で、かつ昇格基準に達している場合、その者の資格に応じ、1級上位の級に昇格させることができる。
勤勉手当(査定分)	基準日(6月1日・12月1日)以前6箇月以内の期間における勤務成績に応じて決定される支給割合(成績率)に基づき支給される。

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

国家公務員の例に準拠して「退職時の特別昇給制度」を廃止した。

法人が必要と認める事項

特になし